

[別 紙]

様式 1

184

事 業 報 告 書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人幡豆会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 主たる事務所：愛知県西尾市一色町一色上屋敷85番地2

従たる事務所：埼玉県草加市金明町188-1 ライフピア金明102

(3) 設立認可年月日 昭和・平成・令和54年2月7日

(4) 設立登記年月日 昭和・平成・令和54年2月13日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	齋藤 一	
理 事	山本 美紀	
同	齋藤 吉美	
監 事	齋藤 高志	
計	4名	

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	新田歯科	埼玉県草加市金明町188-1 ライフピア金明102	該当なし

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年5月16日 令和4年度決算の決定

令和5年3月31日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

〃 令和5年度の借入金額の最高限度額の決定

様式3-2

法人名 医療法人 橘豆会

※医療法人整理番号 184

所在地 愛知県西尾市一色町一色上屋敷85番地2

貸 借 対 照 表

(令和5年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	6,725	I 流動負債	41,582
II 固定資産	19,911		
1 有形固定資産	18,791		
2 その他の資産	1,120	負債合計	41,582
純資産の部			
科目	金額		
I 出資金	38,000		
II 積立金	△ 52,945		
純資産合計		△ 14,945	
資産合計	26,637	負債・純資産合計	26,637

様式4-2

法人名 医療法人 橘豆会

※医療法人整理番号 184

所在地 愛知県西尾市一色町一色上屋敷85番地2

損 益 計 算 書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	50,525
2 事業費用	52,459
本来業務事業損失	1,934
事業損失	1,934
II 事業外収益	974
経常損失	960
税引前当期純損失	960
法人税等	362
当期純損失	1,322

様式 2

法人名 医療法人 橘豆会

※医療法人整理番号 184

所在地 愛知県西尾市一色町一色上屋敷85番地2

財産目録
(令和5年3月31日現在)

1. 資産額	26,637 千円
2. 負債額	41,582 千円
3. 純資産額	△ 14,945 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	6,725
B 固定資産	19,911
C 資産合計 (A+B)	26,637
D 負債合計	41,582
E 純資産 (C-D)	△ 14,945

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人 蟹豆会
 所在地 愛知県西尾市一色町一色上屋敷85番地2

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	齊藤 一	歯科医師	当法人理事長、 資金の貸借	資金の借入れ	728	短期借入金	38,805

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

無利息、無期限、返済金額については双方協議のうえ決定している。

監 事 監 査 報 告 書

184

医療法人幡豆会

理事長 齋藤 一 殿

私は、医療法人幡豆会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月9日

医療法人幡豆会

監事 齋藤 高志